

# 光化学スモッグにご注意を

夏は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に朝から日差しが強い、気温が高い、風が弱いなどの気象条件が重なった場合に発生しやすくなります。

もやがかかったような視界だったり、遠くを見たときに建物がかすんで見える場合は、光化学スモッグが発生している可能性があります。

## 【発生のお知らせ】

注意報（警報）が発令されると、小・中学校、公民館などの市の施設や駅などに連絡し、各施設で「注意報（警報）発令中」の黄色い表示板を掲げてお知らせします。

## 【注意報（警報）が出されたら】

できるだけ外出を避け、屋外での運動は控えてください。

## 【被害にあったとき】

目がチカチカしたり、のどが痛くなったら、すぐに洗眼やうがいをしてください。それでも良くならないときや気持ちの悪いときは、屋内や木陰などの涼しいところで安静にすることが大切です。症状の重いときは医師の診察を受け、環境政策課までご連絡ください。

## 【発生を抑えるために】

光化学スモッグは、塗料や薬品などから発生するVOC（揮発性有機化合物）や自動車の排気ガス等による大気の汚染が原因であると言われています。

できるだけ自動車の使用は控え、自転車・バス・電車を

利用しましょう。

【東京都環境局から光化学スモッグ注意報等のメールが受信できます】

詳細は <http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php> で利用条件を確認のうえ、登録ください。

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817



## 雨水貯留施設の設置費の一部を補助

雨水の積極的な有効利用と節水活動を目的として、雨水貯留施設（雨水タンク等）の設置費用の一部を補助します。

なお、一度の申請で2基まで申請できますが、申請後、3年間は申請できなくなりま

すのでご注意ください。

補助金を利用する方は、購入前にご相談ください。

補助対象 ▽市内で所有または利用する建物に、雨水貯留施設を購入し設置した方 ▽市税等を完納している方

補助金額 貯留施設本体の購入金額の2分の1に相当する金額で、3万円を上限とします。（10円未満は切り捨て）

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817



## 商工会ギャラリー利用者募集

商店街振興を図るため、商工会ギャラリーの貸し出しを実施しています。

クラフトや絵画の展示または商品販売、講習会の開催等を行うことができます。

商店街への出店を視野に入れている店舗や、創業希望者に対しても、チャレンジショップとして貸し出しを行います。

利用料等の詳細は、お問い合わせください。



ところ JR東小金井駅西口高架下（貸出面積10坪）  
対象 商工会、商店会会  
員、商店街への出店を検討したい方  
問合せ 商工会 ☎042-381-8765

## 雨水浸透施設設置にご協力を

### 既存家屋への設置工事を助成します

市では「雨をかるる・かえす・活かす」まちづくりの一環として、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。

この事業を継承し、「安全で潤いのある故郷」を次世代に残すことを目的としているため、新築や増築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いしています。

また、助成対象となる既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置工事を助成し

ます。

また、助成対象となる既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置工事を助成し

ています。

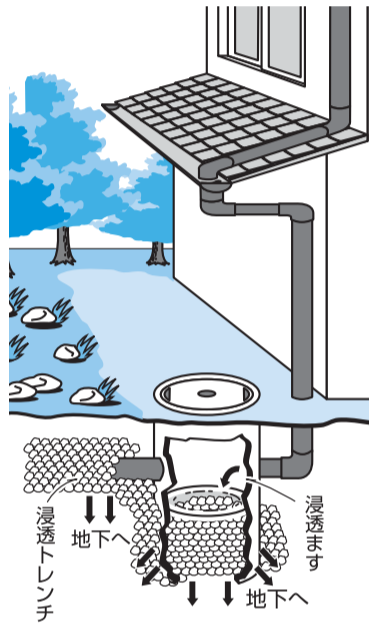
助成対象 昭和63年9月前に建築した家屋

助成額 40万円を限度とします。ただし、助成対象工事範囲以外（主にコンクリート壊）は自己負担となります。

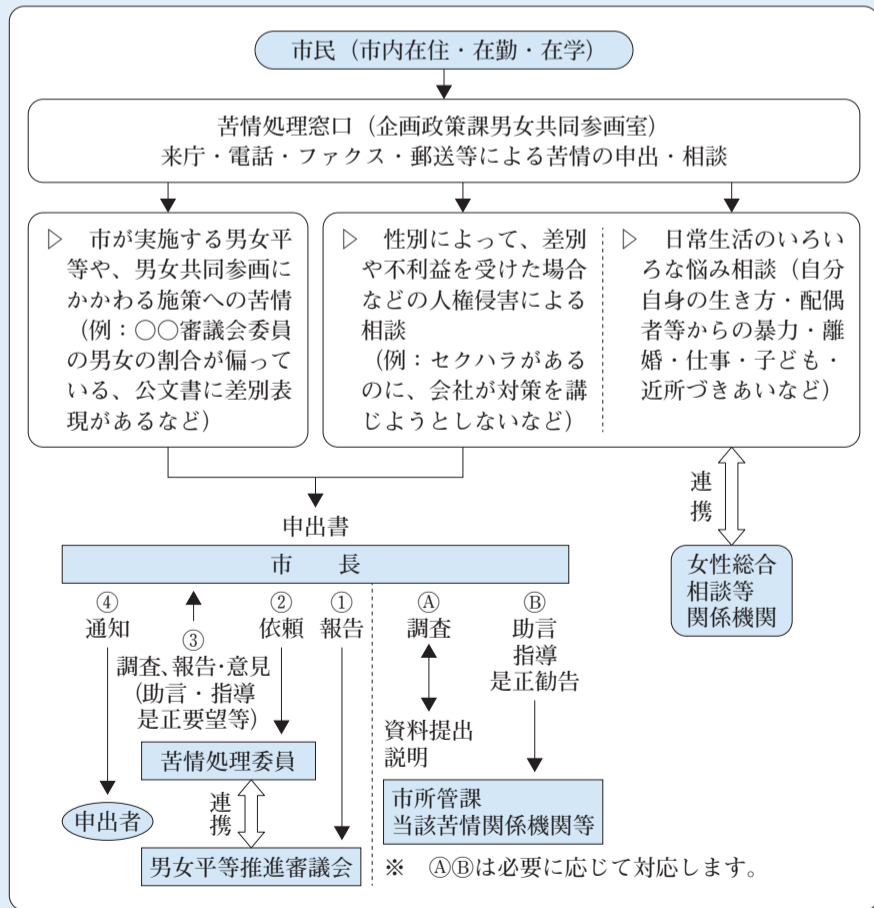
助成対象の工事範囲 雨どいから接続した雨水浸透施設設置工事

申込 下水道課業務設備係 ☎042-387-9828

または市排水設備指定工事店へ。



## 男女平等に関する苦情処理のしくみ



# みんなのひろば

## 男女平等社会をめざして

### ご利用ください 男女平等に関する「苦情」・「相談」窓口

市が実施している施策に男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人権侵害による相談について申し出ができません。

相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正

の要請を行います。また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。（左図）

受付時間 土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時

対象 市内在住・在勤・在学の方

申出方法 苦情・相談申出書（企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館にあるほか市ホームページからダウンロードできます。）

女性総合相談をご利用ください

金曜日の午後には、女性総合相談を実施しています（実施していない週もあります。市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載）。一人で悩まず、困ったときはお電話ください。

専門の女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。プライバシーは守られますので、どのようなことでも、お気軽にご相談ください。

相談日時 金曜日午後1時30分～4時30分（要事前申込）

相談場所 市民相談室（市役所第二庁舎1階）

相談方法 面談または電話相談

その他 保育あり（1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込）

申込方法 電話で、企画政策課男女共同参画室へ。

### 男性のための悩み相談

東京都では、夫婦関係、職場の人間関係など、男性が抱えるさまざまな悩み相談を行っています。

相談日時 月曜・水曜日午後5時～8時（祝日・年末年始を除く）

相談窓口 東京ウィメンズプラザ ☎03-3400-5313

問合せ 企画政策課男女共同参画室（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階）☎042-387-9817 FAX 042-387-1122